

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3553165号  
(P3553165)

(45) 発行日 平成16年8月11日(2004.8.11)

(24) 登録日 平成16年5月14日(2004.5.14)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

A O 1 K 97/04

F I

A O 1 K 97/04

E

請求項の数 4 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願平6-313092	(73) 特許権者	591105605 株式会社釣研
(22) 出願日	平成6年12月16日(1994.12.16)		福岡県遠賀郡遠賀町大字若松吉原203番 地の1
(65) 公開番号	特開平8-168331	(74) 代理人	100090273 弁理士 國分 孝悦
(43) 公開日	平成8年7月2日(1996.7.2)	(72) 発明者	田中 栄一 福岡県遠賀郡水巻町猪熊1丁目6番31号 株式会社釣研内
審査請求日	平成13年12月14日(2001.12.14)		審査官 森次 顕
		(56) 参考文献	実開平06-019470(JP, U) 実開平06-052457(JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 釣餌攪拌具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

グリップ一端からその長手方向にパイプを伸長させ、このパイプの端部にブレードを有する釣餌攪拌具であって、  
前記パイプの端部にて前記ブレードを支持するためのブレードホルダを回動可能に軸支し、前記パイプ内に挿通したロッドを前記ブレードホルダ適所に係合させることにより、該ブレードホルダを介して前記ブレードを所定の回動位置に固定するようにしたことを特徴とする釣餌攪拌具。

【請求項2】

請求項1に記載の釣餌攪拌具において、  
前記グリップは、前記パイプ及び前記ロッドにそれぞれ固着し、且つ相互に螺合するパイプグリップ及びロッドグリップから成り、このロッドグリップを前記パイプグリップに対して回転させることにより、前記ロッドが前記ブレードホルダに対して進退するようにしたことを特徴とする釣餌攪拌具。

【請求項3】

前記ブレードホルダは、その回動方向にて前記ロッドが係合し得る複数の係合部を有し、このブレードホルダを介して前記ブレードを複数の回動位置に固定するようにしたことを特徴とする請求項1又は2に記載の釣餌攪拌具。

【請求項4】

請求項3に記載の釣餌攪拌具において、

10

20

前記ブレードは、前記パイプに対して少なくともほぼ60°及び90°の回動位置に固定されることを特徴とする釣餌攪拌具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、好適には例えば、磯釣において集魚用釣餌を所定の容器内で攪拌する際に使用する釣餌攪拌具に関する。

【0002】

【従来の技術】

磯釣等において、用意した集魚用釣餌で撒き餌が行われる。この撒き餌に際して、釣餌は予め、所謂バツカンと称する容器内で碎断され、掻き混ぜられる。この釣餌は、例えばオキアミ及びパン粉等その他の添加物で成り、通常その冷凍品を溶かしてから使用される。従来、かかる釣餌をバツカン内で碎断・攪拌するために釣餌攪拌具が考案されている。

10

【0003】

例えば、実開平6-19470号公報に記載の撒き餌攪拌具によれば、攪拌用プレートと、この攪拌用プレートの基端部に折り曲げ可能に軸支された把手部材と、把手部材を攪拌用プレートの面方向に対しほぼ平行状態及びほぼ直角状態で固定可能なストッパ機構と、を備えている。そして、冷凍状態の撒き餌材料を潰す場合には、攪拌用プレートの面方向に平行に把手部材を固定し、その材料を突き刺すように用い、また、軟化した材料を攪拌・混合する場合には、把手部材を90°折り曲げて使用するというものである。

20

【0004】

或いはまた、従来、ロッド先端に連結されたカッター板が、本体部とこの本体部の上端縁に設けられた折曲部とを有し、これら本体部及び折曲部の両方に連通して開口している挿通孔のいずれかにロッドを挿通して、ナットによって固定することにより、カッター板の姿勢を変更し得るようにした釣餌用カッターが知られている（実開平6-19470号公報）。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来のこの種の撒き餌攪拌具等において、上述のように攪拌用プレートの固定状態を切り換え、そして固定する場合、その攪拌用プレートを手で直に押さえ或いは掴みながら、固定用ナット類の締付等を行うようにしており、従って攪拌用プレートに付着していた撒き餌材料が手に付いて、作業（釣人）の手が汚れてしまう等の問題があった。因みに、この釣餌は通常、スパイス類等も混入しているため、強烈な臭いを放つ。

30

【0006】

また、従来の撒き餌攪拌具等の構造によれば、攪拌用プレートもしくはカッター板等の固定位置或いは姿勢を変更し得るようになってはいるが、ロッド等に対して真っ直ぐ、又は直角状態に設定し得るに留まり、つまり高々2通りの位置をとり得るに過ぎなかった。磯釣等においては、立姿勢にて釣餌攪拌具による攪拌・混合作業を行いたい場合も多く、従来の撒き餌攪拌具等ではそのような場合に有効に対応することが実質的に困難とならざるを得なかった。

40

【0007】

本発明はかかる実情に鑑み、取扱操作が簡便且つ的確であり、優れた使い勝手を備えている釣餌攪拌具を提供することを目的とする。

【0008】

【課題を解決するための手段】

本発明の釣餌攪拌具は、グリップ一端からその長手方向にパイプを伸長させ、このパイプの端部にブレードを有しており、前記パイプの端部にて前記ブレードを支持するためのブレードホルダを回動可能に軸支し、前記パイプ内に挿通したロッドを前記ブレードホルダ適所に係合させることにより、該ブレードホルダを介して前記ブレードを所定の回動位置に固定するようにしたものである。

50

## 【0009】

また、本発明の釣餌攪拌具において、前記グリップは、前記パイプ及び前記ロッドにそれぞれ固着し、且つ相互に螺合するパイプグリップ及びロッドグリップから成り、このロッドグリップを前記パイプグリップに対して回転させることにより、前記ロッドが前記ブレードホルダに対して進退するようにしたものである。

## 【0010】

また、本発明の釣餌攪拌具において、前記ブレードホルダは、その回動方向にて前記ロッドが係合し得る複数の係合部を有し、このブレードホルダを介して前記ブレードを複数の回動位置に固定するようにしたものである。

## 【0011】

更に、本発明の釣餌攪拌具において、前記ブレードは、前記パイプに対して少なくともほぼ60°及び90°の回動位置に固定される。

## 【0012】

## 【作用】

本発明によれば、グリップを把持して、パイプに挿通したロッドをブレードホルダに係合させることにより、ブレードを簡単に所定の回動位置に固定することができる。例えばブレードをパイプに対して真っ直ぐに固定すれば、バツカン内の冷凍した釣餌を碎断する等の場合に好適であり、またパイプに対して角度を持たせて固定すれば、軟化した釣餌を攪拌・混合する場合に好適である。

## 【0013】

このようにパイプに対するブレードの固定位置を切り換えることができるが、その場合ロッドグリップをパイプグリップに対して回転させることにより、ロッドがブレードホルダに対して進退し、この操作によりブレードを固定することができる。つまり、グリップ側における操作だけで、ブレードの回動位置を簡単に切り換え、そして固定することができる。この作業においてブレード自体には何ら手を触れないで済むため、作業者の手が汚れる等の心配が全くない。

## 【0014】

また、本発明によれば、ブレードホルダは、その回動方向にてロッドが係合し得る複数の係合部を有し、それらの係合部のいずれかにロッドに係合させることにより、ブレードを所望の回動位置に固定することができる。上述のように例えばブレードをパイプに対して真っ直ぐに、或いは直角に固定するが、特にパイプに対して60°及び90°等の回動位置で固定することができる。このようにブレードを実質的に任意の回動位置に固定ことができ、優れた使勝手を実現することができる。

## 【0015】

## 【実施例】

以下、図1～図5に基づき、本発明による釣餌攪拌具の好適な実施例を説明する。

図1及び図2は、本実施例に係る釣餌攪拌具1の全体構成例を示している。これらの図において、この釣餌攪拌具1は、釣人等が把持するためのグリップ10と、このグリップ10の一端からその長手方向に伸長させたパイプ20と、このパイプ20の端部側に設けられたブレード30と、を有している。

## 【0016】

グリップ10は、パイプ20及び後述するロッド21にそれぞれ固着するパイプグリップ12及びロッドグリップ11により構成されている。ロッドグリップ11及びパイプグリップ12は、例えばABS樹脂等にて形成され、強度はかなり強化されたものとなっている。またロッドグリップ11及びパイプグリップ12は、図2に示されるように螺子部13にて相互に螺合している。パイプグリップ12はパイプ20に固着し、またロッドグリップ11は、このパイプ20内に挿通したロッド21の端部に固着している。なお、ロッドグリップ11及びパイプグリップ12の接合部には、リング14が装着される。

## 【0017】

なお上記の場合、図1に示されるようにロッドグリップ11は反り部11aを有し、また

10

20

30

40

50

パイプグリップ12は鏝部12aを有している。反り部11aを設けることにより、例えばグリップ10を引くときに該グリップ10が手から抜けてしまうの防ぐことができ、また鏝部12aを設けることにより、グリップ10を釣餌に打ちつける場合等において、そのグリップ10から手が外れるのを防ぐことができる。

【0018】

パイプ20の端部にてブレード30を支持するためのブレードホルダ31を回動可能に軸支するが、このブレードホルダ31は図3にも示したように、パイプ20の端部に固着したブレード軸受22とはピン23によりピン結合している。この場合、ブレード軸受22の凹部22a内にブレードホルダ31の凸部31aが嵌入するようになっている。ブレード軸受22は、例えばABS樹脂等にて形成される。

10

【0019】

ブレード30は、例えばSUS304等にて形成され、先端に複数(この例では4つ)の刃部30aを有している。この刃部30aは、図1のようにV字状の縁部に沿って設けられると共に、ブレード30の先端部にも設けられ、このように刃部30aを形成することにより、冷凍した釣餌を効率よく碎断することができる。ブレード30はまた、POM樹脂等で成るブレードホルダ31と共にインサート成形され、両者は強固に一体化している。

【0020】

ロッド21はブレードホルダ31の凸部31aまで伸長しており(図4)、その先端は先細もしくはテーパ状に形成されている。一方、ブレードホルダ31の凸部31aには、ロッド21の先端が係合し得る複数の係合部32が形成されている。この例では図4に示したように、3つの係合部32a、32b及び32cを有しており、ロッド21がこれらの係合部32a、32b及び32cに係合した際、ブレード30が0°、90°及び60°の角度で、パイプ20もしくはロッド21の軸方向に対して傾斜するように設定されている。

20

【0021】

上記のように構成された釣餌攪拌具1において、例えば図4のようにパイプ20に挿通したロッド21の先端をブレードホルダ31の係合部32aに係合させることにより、ブレード30はパイプ20に対して真っ直ぐに固定される。なおこの場合、後述のようにロッドグリップ11を回転させて螺子部13を締め込むことにより、ブレード30をぐらつくことなく堅固に固定することができる。

30

【0022】

次に、例えばこのように固定されたブレード30の固定位置を切り換える場合の例を説明する。

グリップ10におけるパイプグリップ12側を把持して、ロッドグリップ11を該パイプグリップ12に対して回転させることにより(図2、矢印B参照)、ロッド21は、図2の矢印Cのようにブレードホルダ31に対して進退する。この固定位置切り換えの場合には、ロッドグリップ11の回転により螺子部13を緩めると、ロッド21の先端がブレードホルダ31の係合部32aから後退し、両者の係合が解除される。

【0023】

例えば、ブレード30をパイプ20に対して直角の回動位置で固定したい場合、ロッド21の先端をブレードホルダ31の係合部32bに係合させることにより、ブレード30はパイプ20に対して直角に固定される。このブレード30の固定位置の切替作業の際、ブレード30の先端部適所をバツカンの内壁等に軽く押し付けて、グリップ10のパイプグリップ12側を把持しながら、ロッドグリップ11を適宜回転させることによりブレード30の回動位置を簡単に切り換えることができる。また、ブレード30を直角位置に切り換え後、ロッドグリップ11を回転させて螺子部13を締め込むことにより、ブレード30をぐらつかずに堅固に固定することができる。

40

【0024】

このようにグリップ10側における操作だけで、ブレード30の回動位置を簡単に切り換

50

え、そして固定することができる。この作業においてブレード30自体には何ら手を触れないで済むため、作業者の手が汚れる等の心配が全くない。また、ブレード30の固定位置としては、上記の場合の他60°の回動位置で固定することができる。この場合にはロッド21の先端をブレードホルダ31の係合部32cに係合させることにより、上記同様に簡単な操作によりブレード30を確実に固定することができる。

#### 【0025】

さて、釣餌攪拌具1の実使用において、ブレード30を例えば図5(a)に示したようにパイプ20に対して真っ直ぐに固定することにより、バツカン100内の冷凍した釣餌200を砕断する等の場合に好適である。この場合、釣餌攪拌具1を激しく上下動させるが、ブレード30は堅固に固定されているため、その釣餌200を的確に効率良く砕断することができる。また、ブレード30を図5(b)に示したようにパイプ20に対して直角に固定することにより、軟化した釣餌200を攪拌・混合する場合に好適である。なお、これらの作業に際してグリップ10に反り部11a或いは鏝部12aを設けたことにより、円滑且つ確実な作業を保證することができる。

10

#### 【0026】

ところで、ブレード30は、図5(b)に示されるようにパイプ20に対して特に60°の回動位置で固定することができる。ブレード30をこのような角度位置で固定することにより、パイプ20は図示のように斜めに立ち上がり、従ってそのグリップ10を立姿勢で把持しながら、そのままの姿勢で釣餌200の攪拌・混合作業を行うことができる。前述したように磯釣等においては、立姿勢にて釣餌200の攪拌・混合作業を行いたい場合も多く、ブレード30のかかる角度設定により釣人を前屈姿勢から解放し、前屈姿勢に基づく腰痛をなくして、労力を半減させる効果があり、釣餌攪拌具1によればこのような場合に有効に対応することができる。

20

#### 【0027】

以上実施例について本発明を説明したが、本発明の範囲内で変形等が可能である。例えば、ロッド21の先端に係合し得る3つの係合部32a, 32b及び32cを設けた例を説明したが、それ以上設けてもよく、それらの角度位置も上記実施例の場合に限らず実質的に任意に設定することができる。

#### 【0028】

##### 【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、この種の釣餌攪拌具において、グリップ側の操作だけで、ブレードを所望の回動位置に簡単且つ確実に固定することができ、取扱操作が極めて簡便であり、作業中に手等を汚す心配が全くない。またブレードの固定位置を実質的に任意に設定することができ、優れた使い勝手を実現することができる等の利点を有している。

30

##### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の釣餌攪拌具の実施例における全体構成を示す正面図である。

【図2】本発明の釣餌攪拌具の実施例における全体構成を示す断面図である。

【図3】本発明に係るブレードの軸支構造を示す図1のA-Aに沿う断面図である。

【図4】本発明の釣餌攪拌具の実施例における要部断面図である。

40

【図5】本発明の釣餌攪拌具のそれぞれ使用例を示す図である。

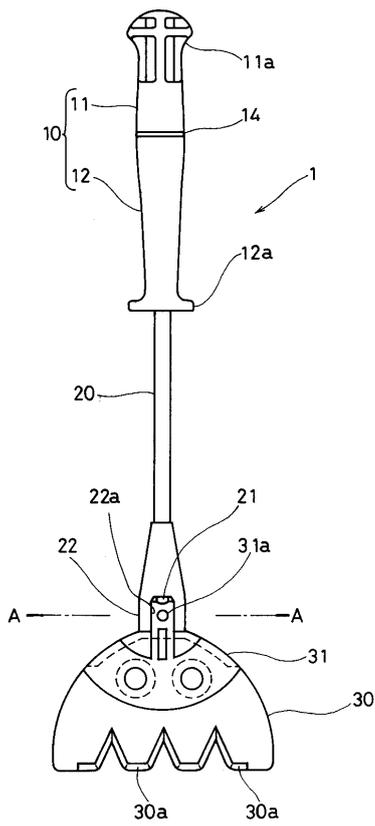
##### 【符号の説明】

- 1 釣餌攪拌具
- 10 グリップ
- 11 ロッドグリップ
- 12 パイプグリップ
- 13 螺子部
- 20 パイプ
- 21 ロッド
- 22 ブレード軸受

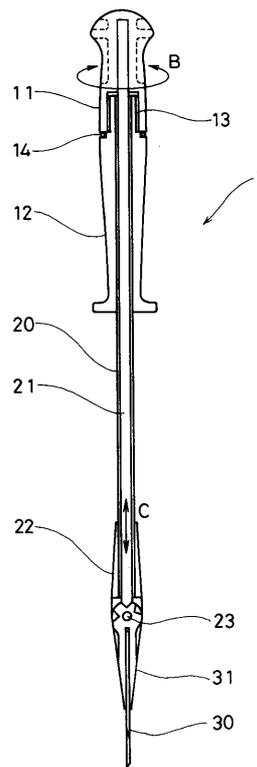
50

- 2 3   ピン
- 3 0   ブレード
- 3 1   ブレードホルダ
- 3 2   係合部
- 1 0 0   バツカン
- 2 0 0   釣餌

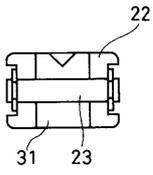
【 図 1 】



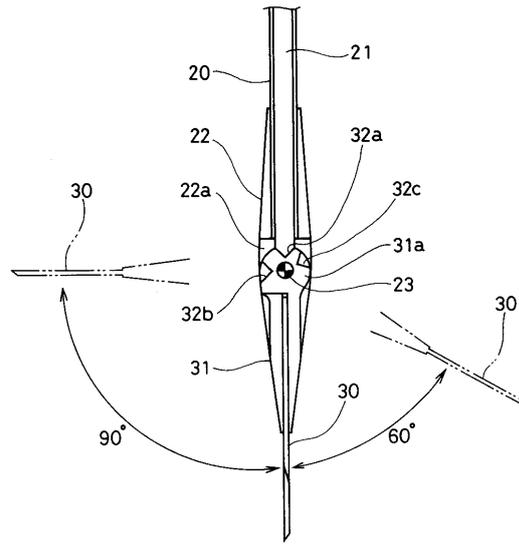
【 図 2 】



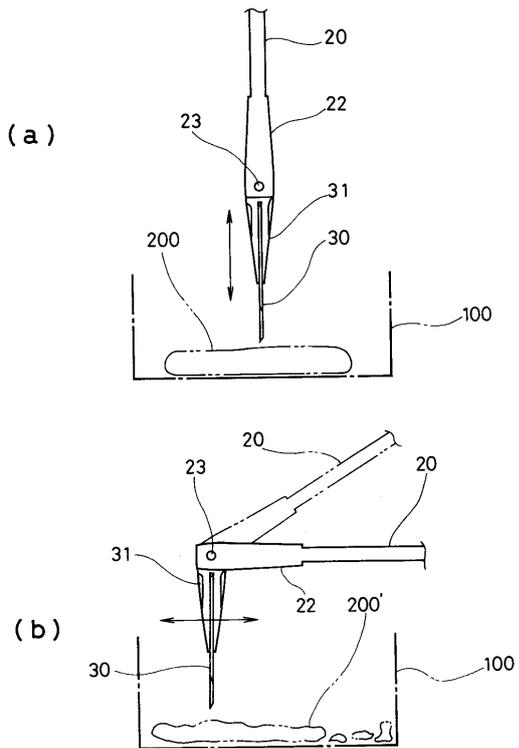
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

A01K 97/04